

JIS

UDC 621.326.72:535.241.33

C 7526

光度標準電球

JIS C 7526⁻¹⁹⁹⁰

平成 2 年 10 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 39.10.1 改正：平成 2.10.1

官報公示：平成 2.10.4

原案作成協力者：社団法人 日本電球工業会

審議部会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 増田 閃一）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

光度標準電球

C 7526-1990

Standard incandescent lamps of luminous intensity

1. **適用範囲** この規格は、分布温度 2 856 K 以下において使用する光度標準電球（以下、電球という。）について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 7507 ノギス

JIS B 7516 金属製直尺

JIS C 1102 指示電気計器

JIS C 7613 測光標準用電球の測光方法

JIS C 7709 電球類の口金及び受金

JIS C 7710 電球類ガラス管球の形式の表し方

JIS C 7711 白熱タングステン電球フィラメント形式の表わし方

JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条

JIS H 4461 照明及び電子機器用タングステン線

JIS Z 8113 照明用語

JIS Z 8120 光学用語

2. **用語の定義** この規格で用いる主な用語の定義は、JIS Z 8113 及び JIS Z 8120 によるほか次による。

- (1) **光中心** 単平面状に張られたフィラメントが構成する面の幾何学的中心、又はフィラメントが一直線の形状の場合は、その線の長さの中心。
- (2) **フィラメント面** 単平面状に張られたフィラメントを含む面。フィラメントが一直線の形状の場合は、フィラメントを含む面のうち電球に規定された測定方向に垂直な面。
- (3) **水平光度** フィラメント面を鉛直にして電球を点灯したとき、フィラメントの光中心を通りフィラメント面に垂直な方向の光度。

3. **種類** 種類は、形式で表し、付表のとおりとする。

4. 性能

4.1 **水平光度** 水平光度は、付表に示す分布温度 2 856 K に対応する電圧で点灯して、8.2.3 (1) によって試験を行ったとき、付表に示す水平光度（公称値）に近い値でなければならない。

4.2 **水平角度特性** 水平角度特性は、8.2.3 (2) によって試験を行ったとき、光度変化が 1.5 % 以内でなければならない。

4.3 **鉛直角度特性** 鉛直角度特性は、8.2.3 (3) によって試験を行ったとき、光度変化が 3 % 以内でなければならない。

4.4 **水平光度維持率** 水平光度維持率は、8.2.3 (4) によって試験を行ったとき、付表のとおりでなければならない。